

おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会 令和2年度事業計画

1. 協議会の事業について

小笠原世界遺産センター動物対処室の管理運営及び施設を活用した事業実施を通じて、「人とペットと野生動物が共存する島づくり」を実現し、ひいては世界自然遺産に登録された稀有な生態系とそこに生息する野生動物を保全することを目的とし、関係機関・団体との協力のもと、(Ⅰ)外来種による被害や人為的影響等を受ける野生動物の保護、(Ⅱ)ペット由来の外来種である飼い主のいないネコ対策、(Ⅲ)ペット由来の外来種を生み出さないための適正飼養の推進、その他目的を達成するために必要な事業を実施する。

2. 部会の事業について

協議会事業を推進するため、以下の部会において、協議会事業の検討を行う。具体的な検討事項、検討方法については、各部会において定める。

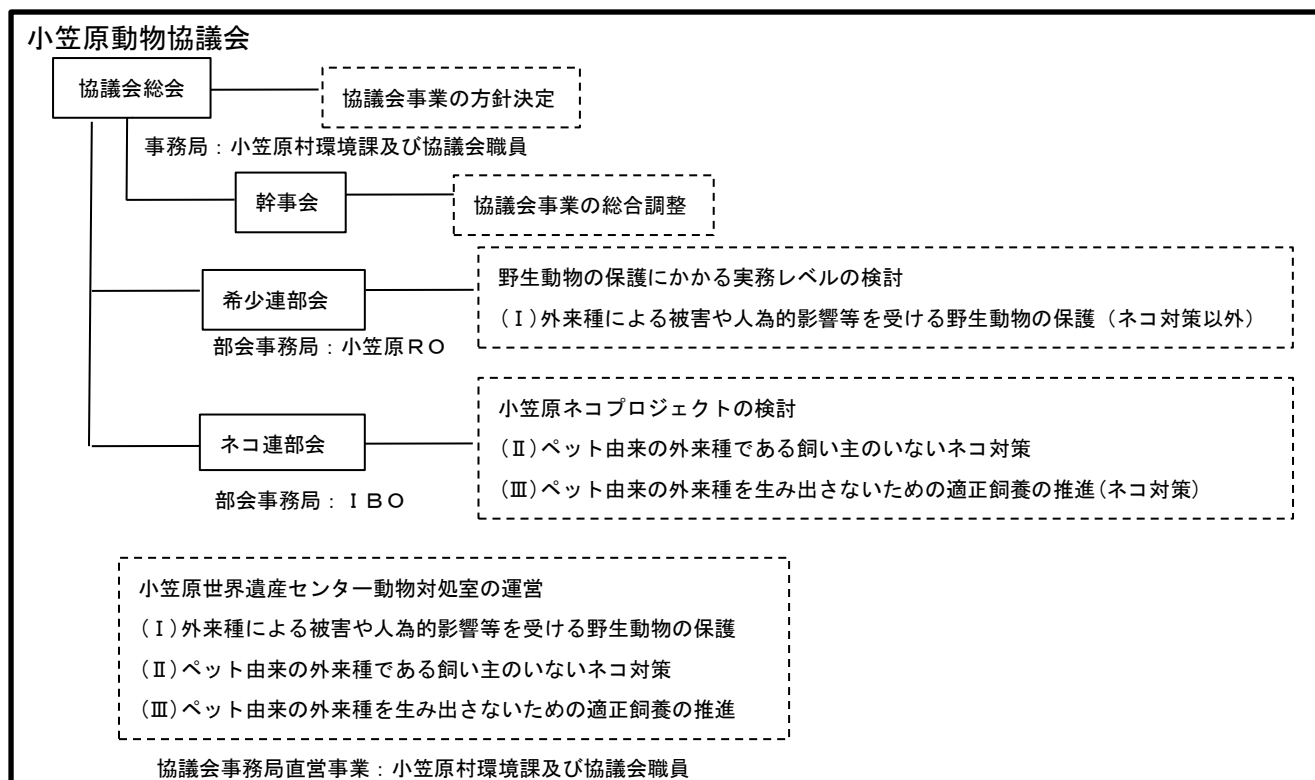
○小笠原希少鳥獣等に関する連絡調整部会（希少連部会）

- ①保護から野生復帰に至るまでの関係機関の連携にかかる実務レベルでの調整
- ②人と野生動物の軋轢の解消を目的とした希少鳥獣等の被害未然防止・再発防止、普及啓発の企画立案・協働実施の検討
- ③その他、野生動物の保護にかかる連絡調整、普及啓発の検討

○小笠原ネコに関する連絡調整部会（ネコ連部会）

- ①小笠原ネコプロジェクト（捕獲ネコの譲渡促進、飼いネコ管理、ノラネコ把握等）の協働実施の検討
- ②小笠原ネコプロジェクトの実施にかかる実務レベルでの調整
- ③小笠原ネコプロジェクトの普及啓発等事業等の企画立案・協働実施の検討
- ④その他、小笠原ネコプロジェクトの実施にかかる連絡調整

<組織図概要>



3. 令和2年度事業計画（案）

（詳細については、各部会で調整・検討を行う。黄色部は、協議会予算化関連事業）

	関係会議・事業等	主担当	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	総会	小笠原村		○										
	幹事会	小笠原村		○					○					
(I)	小笠原希少鳥獣等に関する連絡調整部会	環境省			○				○					○
	希少鳥獣等の保護、治療	環境省、東京都、I B O、動物対処室	随時											
	事故未然防止、再発防止対応	各機関・団体	随時											
	普及啓発（※1）	各機関・団体	随時											
	動物対処室運営	協議会事務局（小笠原村）	動物対処室運営事業計画参照											
(II)	小笠原ネコに関する連絡調整部会	I B O			○				○					○
	山域ネコ捕獲	環境省、I B O、（林野庁）	通年											
	集落ネコ捕獲	小笠原村、I B O	必要に応じて											
	一時飼養、治療	環境省、I B O、動物対処室	通年											
	搬送	東京都	随時											
	捕獲ネコ受け入れ	東京都獣医師会（各動物病院）	随時											
	島内譲渡	小笠原村、動物対処室	随時											
	HP管理	I B O、小笠原村	通年											
	譲渡促進等の普及啓発（※2）	各機関・団体	随時											
	動物対処室運営	協議会事務局（小笠原村）	動物対処室運営事業計画参照											
(III)	ペット（ネコ含む）の飼養状況の把握	小笠原村	随時											
	ペットの適正飼養、ペット条例等普及啓発（※3）	小笠原村、動物対処室	随時											
	動物対処室運営	協議会事務局（小笠原村）	動物対処室運営事業計画参照											

<普及啓発関係事業予定>

(※1) 小笠原希少鳥獣等に関する連絡調整部会で検討(説明会等の実施、イベント等の参加・協力、普及啓発チラシ・ポスター等の作成・配布)

- ・村民だよりによる普及啓発
- ・その他現時点で未定

(※2) 小笠原ネコに関する連絡調整部会で検討(説明会等の実施、イベント等の参加・協力、普及啓発チラシ・ポスター等の作成・配布)

- ・ 11月? : 世田谷どうぶつフェスティバル(東京都獣医師会世田谷支部主催)
(対応者: 未定)
- ・ 12月? : 動物感謝デー(日本獣医師会主催)(対応者: 未定)
- ・ 2月? : ちよだ猫まつり(千代田区主催)(対応者: 未定)
- ・ 3月? : おがニャンDAY(対応者: 各機関・団体)
- ・ セミナーの開催等支部会周り(対応者: 未定)
- ・ 受け入れ病院、飼い主、関係企業等感謝状贈呈
- ・ その他現時点で未定

(※3) 協議会事務局で検討

- ・ 小笠原小学校1年生・小学校飼育委員会(4年生)、母島小学校1・2年生への授業(対応者: 小笠原村、動物対処室)
- ・ 普及啓発イベント実施(対応者: 小笠原村、東京都獣医師会)
- ・ その他現時点で未定

4. 動物対処室運営事業計画

動物対処室の運営を通じて、協議会の事業を推進させることを目的に、以下の取組を実施する他、各普及啓発事業と連携する。なお、動物対処室の体制の強化のため、今年度から常勤の動物看護師（任期付職員）と用務員（週3日勤務）を雇用し、獣医師合わせて3名体制で対応。

（Ⅰ）外来種による被害や人為的影響等を受ける野生動物の保護に関すること

（１）傷病鳥獣の治療
○外来種による被害や人為的影響等を受けるなどして保護された傷病鳥獣について、必要に応じて治療を実施。主に希少種（特に個体レベルでの保護が必要な種）を対象とし、その他の種については状況に応じて治療を実施。母島における応急処置については、母島の開業獣医師に委託し連携。
（２）傷病鳥獣のリハビリ補助
○島内でのリハビリが可能な希少動物について、協議会構成団体の施設等におけるリハビリを補助。

（Ⅱ）ペット由来の外来種である飼い主のいないネコ対策に関すること

（１）捕獲ネコへの対応
○捕獲ネコが事故等により負傷した際に、状況に応じて一次的な処置を実施。母島における応急処置については、母島の開業獣医師に委託し連携。
○捕獲ネコの一時飼養施設における体調管理（駆虫薬等の処方、ワクチンの接種の実施等）技術的な補助を実施
○一時飼養施設においてネコが罹病した際に、状況に応じて一次的な診察を実施
（２）島内譲渡ネコへの対応
○島内譲渡が可能なネコに対して、必要な衛生検査を実施。
○希望者に対し、譲渡講習会や面談等を実施。

（Ⅲ）ペット由来の外来種を生み出さないための適正飼養の推進

（１）ペットの診療を通じた適正飼養指導等
○ペット診療を通じた飼養状況の把握及び指導 ペットの診療開放日時：毎週 月、水、金 8:30～11:30、13:30～16:30 処置内容：健康相談、健康診断（血液検査等）、感染症予防（ワクチン接種等） 避妊・去勢手術、マイクロチップ装着 一次診察（外用薬、内用薬の処方含む。宿泊を伴う処置は実施しない）
○母島における開業獣医師との連携 ペットの診療、飼養状況等の情報共有、必要に応じてペット診療の連携